要　旨

トレーサビリティシステムの実態とその戦略的活用について

―水産業におけるトレーサビリティシステム―

山　崎　　徹

京都市内のスーパーでは京都産の魚がほとんど売っていない。平成18年度の京都府で漁獲した魚の出荷先割合について調べたところ、京都府内の水産物の約80%が京都府外へ流出しており、京都市内への流通はわずか5%となっている。これは、京都市民一人当たりの購入量に換算すると約560gとなる。平成18年度の京都市民1世帯（二人以上の世帯）当たりの生鮮魚介類の平均年間購入量が33.68kgであることからも、京都の魚がいかに買えないかということがわかる。このような現状について京都府水産事務所に聞いたところ、フードマイレージの観点からも京都市内への魚介類の提供を進めたいとしている。そのためには、京都府内水産物の認知度の向上や、京都市民の水産物に対するニーズの把握といった命題を抱えており、これを解決する一つの手段として、トレーサビリティシステムの可能性を模索しているという。しかし、現行のトレーサビリティシステムは、食の安全性の確保が主な役割であるため、生産者の思いを消費者に伝え、消費者の声を生産者に届けるトレーサビリティシステムが必要と考えた。本研究では、このようなトレーサビリティシステムの姿について考察している。

第1章では、京都府水産事務所へのヒアリングから、商品の付加価値向上や、消費者ニーズの把握に役立つ戦略的ツールとしてのトレーサビリティシステムの必要性について述べている。「戦略」の言葉が示すものは市場の拡大である。

第2章では、現行のトレーサビリティシステムの定義と役割について整理した。食品のトレーサビリティに関するガイドラインとして「食品のトレーサビリティシステム導入の手引き」がある。本章では、初版（2003年）と改訂版（2007年）との「食品のトレーサビリティ」に対する定義の相違に着目し、その後のトレーサビリティシステムの導入に及ぼす影響を考察した。

第3章では、水産関係者へのヒアリングおよび小売業者と消費者へのアンケート分析から、水産業が抱える現状の課題と関心について整理し、水産業におけるトレーサビリティシステムのあるべき姿を考察した。

その結果、現行のトレーサビリティシステムの主な役割は、食に関する事故の解決に備え必要な情報を管理する「食の安全・安心」の確保であり、市場の維持であると結論づけ、これを「静」的トレーサビリティシステムと定義した。しかし、水産業でのトレーサビリティシステムの導入は、不安定な生産規模や複雑な多段階流通といった水産業特有の事情を抱えており、積極的な導入には至っていない。

このような現状を解決するためには、商品の付加価値を高めることで市場の拡大が期待できるトレーサビリティシステムの構築が必要と考え、これを「動」的トレーサビリティシステムと定義した。

第4章では、トレーサビリティシステムの戦略的活用として、「動」的トレーサビリティシステムの構築について考察した。構築にあたっては、京都府水産事務所の食育活動および農林水産省の「地域特産品認証事業」が基盤とする「地産地消」の概念を取り入れた。同システムは、「商品づくり」、「市場づくり」、「消費者づくり」といった三つの要素から構成され、それぞれの要素が相互作用することで市場の拡大が期待できると考えた。

第5章では、本研究の結論として、「地産地消」の概念を取り入れた「動」的トレーサビリティシステム

が、市場の拡大に貢献する可能性についてまとめた。市場の拡大は「食へのこだわり」から生まれ、「食へのこだわり」は「食への関心」から生まれ、「食への関心」は食育を通じた「食への体験」から生まれるものであり、「食への不安」から市場の拡大は生まれないと考える。

しかし、「地域で生産されたものをその地域で消費する」といった地産地消の「産」に視点を置いた考え方は、「動」的トレーサビリティシステムを地域限定的なものにしてしまう。一人でも多くの生産者と消費者とが「動」的トレーサビリティシステムによって相互に信頼関係を深めるためには、地産地消の「消」に視点を置き、生産者自らが消費地に赴いて食の大切さを消費者に直接伝える地道な努力と、生産者を迎える消費地の存在が必要である。近年では「地産地消型マーケット」として消費地での直売所の開設が注目されている。「地産地消型マーケット」は、「動」的トレーサビリティシステムの姿そのものである。同システムには生産者と消費者との信頼関係を構築するためのITシステムは必ずしも必要とはしない。「動」的トレーサビリティシステムの導入は、フードチェーンにより疎遠となった生産者と消費者との関係を取り戻すきっかけとなるのではないだろうか。